

今期定例会において、産業委員会に付託された議案四件について、当局の説明を聴取し慎重に審査した。

議案第六十号「平成二十二年度津山市一般会計補正予算（第四次）」のうち、産業委員会の所管に属する事項については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。主な内容は、企業誘致に係

産業委員会

市の経済文化部、農林部及び農業委員会の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎森岡和雄 ○北本周作
秋久憲司、木下健二、原 行則、久永良一
森西順次、米井知博

る物流施設誘致促進助成金や中山間地域等直接支払交付金事業などであった。

次に、議案第七十三号「指定管理者の指定について」（加茂町文化センター）及び議案第七十四号「指定管理者の指定について」（勝北文化センター）についても、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。加茂町文化センターは新たに「津山市都市整備公社」を、勝北文化センターは引き続き「有限会社アライズ」を管理者として指定するものである。

次に、議案第七十六号「土地改良事業の施行について」は、西吉田地区において、区画整理を行うもので、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他、「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉への参加に関する意見書」について協議した結果、全員一致で国へ提出すべきものと決定した。



視察日程

平成二十二年八月二日(月)～
四日(水)

場所と目的

- 新潟県新発田市
- 食の循環によるまちづくりについて
- 福島県会津若松市
- 農業振興施策について
- 観光振興施策について

新発田市では、食の循環によるまちづくりとして、市民、事業者及び市が食の大切さ、食の循環各段階のお互いの役割を理解し、力を合わせて食の循環を再生するとともに、その循環を活用したまちづくりを進めている。市内三方所に有機資源センターを開設し、そこで生産された堆肥を活用した土づくりを積極的に行い、農業や化学肥料に過度に頼らない安全・安心な農産物を栽培している。

会津若松市では、地域特性を活かした高品質の野菜・果物等を生産している。その中でも、他産地との差別化を図り、「会津野彩」としてブランド化に取り組んでいる。

また、鶴ヶ城や白虎隊など、歴史上の事物が観光資源として有名な観光都市であり、周辺市町村と連携した広域観光の推進や市民総ガイド運動の展開など、観光振興に対する先進的な取り組みを行っている。

◎ 議員は選挙区内の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れは禁止されています。